

予算第一特別委員会議題

令和7年3月24日(月)

大　会　議　室

- | | | |
|----|-----------|------------------------|
| 1 | 市第 88 号議案 | 令和7年度横浜市一般会計予算（関係部分） |
| 2 | 市第113号議案 | 横浜市敬老特別乗車証条例の一部改正 |
| 3 | 市第102号議案 | 令和7年度横浜市みどり保全創造事業費会計予算 |
| 4 | 市第 89 号議案 | 令和7年度横浜市国民健康保険事業費会計予算 |
| 5 | 市第 90 号議案 | 令和7年度横浜市介護保険事業費会計予算 |
| 6 | 市第 91 号議案 | 令和7年度横浜市後期高齢者医療事業費会計予算 |
| 7 | 市第 92 号議案 | 令和7年度横浜市港湾整備事業費会計予算 |
| 8 | 市第 98 号議案 | 令和7年度横浜市市街地開発事業費会計予算 |
| 9 | 市第101号議案 | 令和7年度横浜市風力発電事業費会計予算 |
| 10 | 市第 93 号議案 | 令和7年度横浜市中央卸売市場費会計予算 |
| 11 | 市第 94 号議案 | 令和7年度横浜市中央と畜場費会計予算 |
| 12 | 市第 96 号議案 | 令和7年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計予算 |
| 13 | 市第 97 号議案 | 令和7年度横浜市公害被害者救済事業費会計予算 |
| 14 | 市第 99 号議案 | 令和7年度横浜市自動車駐車場事業費会計予算 |
| 15 | 市第100号議案 | 令和7年度横浜市新墓園事業費会計予算 |
| 16 | 市第106号議案 | 令和7年度横浜市埋立事業会計予算 |
| 17 | 病第 1 号議案 | 令和7年度横浜市病院事業会計予算 |
| 18 | 市第111号議案 | 横浜市手数料条例の一部改正 |
| 19 | 市第112号議案 | 横浜市福祉特別乗車券条例の一部改正 |
| 20 | 病第 2 号議案 | 横浜市病院事業の設置等に関する条例の一部改正 |

附帯意見（案）

令和7年度予算案は、令和6年9月に実施した「横浜市中期計画 2022-2025」の中間振り返りを踏まえつつ、防災・減災対策の推進、おやこ More Smile Package+、誰もが暮らしやすいまちづくり、にぎわい・経済活性化の取組、グリーン社会の実現に向けた取組、データドリブンプロジェクトという6つの柱を予算案の特徴に掲げ、計画最終年度の総仕上げに向けた予算案とされている。

この予算案においては、これまでの議論を踏まえ、能登半島地震を契機とした新たな地震防災戦略の取組着手をはじめ、自治会町内会等と取り組む防犯対策の強化、交通空白地解消を目指した地域の総合的な移動サービスの展開開始、グリーン社会の実現と経済の好循環を目指したサーキュラーエコノミーの推進など、市民生活のさらなる向上や安全・安心の確保、横浜の持続的発展に向けた対応も新たに盛り込まれており、また、これらの施策を推進する上で、財政面においては「財政ビジョン」に基づき、計画的な市債活用や借入金残高の縮減、減債基金の臨時的取崩しからの脱却に向けた対応遵守など、中長期的な財政の持続性も考慮した予算案となっている。

今後、予算案に計上された全ての事業やサービスが、市民や事業者に早期に届けられるよう効率的・効果的に予算執行することが不可欠であるが、高止まりする物価や国内外の社会経済情勢の不確実性など、取り巻く環境は例年にも増して厳しい状況にある。

そこで、日々の市民生活を守り経済活動を支えることを重視する観点と、将来にわたって本市が持続的に成長・発展することを目指す観点の両面から、次の事項について特段の対応を図られたい。

- 1 物価高騰に直面する市民の生活や事業者の経済活動を支えるため、国に対し、臨時交付金の追加配分の実施などさらなる物価高騰対策の実現を要望していくとともに、本市としても、令和7年度予算の効率的・効果的な執行に努めつつ、国の対応を受けた年度途中の財源確保等により、経済情勢に応じ、柔軟に物価高騰対策に取り組むこと。また、「GREEN×EXPO 2027」では、資材費上昇等により会場建設費の増加が見込まれることになったが、開催市として的確な対応を図るとともに、開催期間中の来場者の安全かつ確実な輸送対策の導入も含め、博覧会の成功に向け一層の取組を推進すること。
- 2 埼玉県で発生した道路陥没事故も踏まえ、市民の安全・安心の確保に引き続き万全を期す観点から、上下水道や道路・橋梁等の公共インフラについて、国費等の特定財源を積極的に確保しつつ、中長期的な財政の健全性に努めながら市債を効果的に活用する等の対応により必要な予算を十分確保し、日頃の点検や計画的な修繕・保全対策を適切かつ確実に実行すること。
- 3 令和7年度より交通空白地解消を目指した地域の総合的な移動サービスの展開を開始するが、その実現には、行政からのプッシュ型により丁寧に進めていくとともに、地域ごとにきめ細かく対応していくこと。また、本市が住み続けたいまちであり続けるために、公共交通手段の維持・確保は重要課題である。とりわけ既存バス路線の維持・確保は極めて重要な課題であるが、バス事業者は物価高騰や人材確保等の経営課題に直面している。こうした中で、今後の敬老特別乗車証制度の在り方については、本市・交通事業者・利用者の3者の公平かつ適正な負担による制度の持続性確保及び利用者の安全性を重視し、検討を進めること。